

第4回長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会 議事録

日時：令和7年10月27日(月)10:00～12:00

場所：くらしふと信州拠点施設

(Web会議システム併用)

<p>丸山企画幹</p>	<p>ただいまから、第3回長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ち、本日の資料の確認をお願いします。本日の資料は、会議次第と出席者等名簿など、配付資料一覧に記したとおりですので、御確認をお願いします。</p> <p>また、御出席の方々は名簿に記載したとおりであり、御紹介は割愛いたします。なお、本日は、専門委員数5名に対し過半数の御出席がありますので、専門委員会設置要綱第4の2の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は公開とし、内容については議事録を県のホームページで公開しますので、その旨御了承願います。</p> <p>それでは、専門委員会の設置要綱第4の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、議事につきましては小林委員長にお願いしたいと思います。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>それでは、会議事項に入ります。オンラインで進行させていただきます。</p> <p>次第に沿って進めますが、これまで活発に様々な御意見をいただいております。この中間見直しの検討については、本日取りまとめをお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>オンラインのため挙手などが私から確認できない場合もありますので、ご遠慮なくお声をかけていただき、ご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、この中間見直しの取りまとめ案について、前回も多くのご意見をいただきましたが、それらを含めた県からの説明をお願いします。</p>
<p>平林ゼロカーボン推進課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は後半の内容についてご審議をいただく必要がありますが、議論に入る前に、今回の見直し作業に当たり、県の方針や取組について確認しておきたい点、あるいは議論を進める上で事前に明確にしておいた方がよい点があれば、先にご発言をお願いします。その後、具体的な中身についてのご意見を伺いたと思います。何か確認事項はありますでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、よろしいでしょうか。河口さん、どうぞお願いします。</p>

<p>河口専門委員</p>	<p>新しく高市政権となり、国の政策が大幅に変わる中で、本計画は前政権というか、今までのやり方をベースラインとして考えているんですけども、これで高市政権になってかなり、色々なことが急展開する中で、計画の妥当性は維持されるのかという点を確認したいということです。前提として、国の政策の方向性が変わりつつあるようですが、今後の取組を従来のベースライン上で修正するのか、それとも今後の変化やトレンドの転換を織り込んで作り直すのか、その点を確認させてください。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ありがとうございます。委員会側の課題でもあるかもしれませんが、県庁としてお考えがあればお願いします。</p>
<p>平林ゼロカーボン推進課長</p>	<p>まず、国が高市政権になり、国の方針に若干の変更が見られます。例えば、メガソーラーの扱いについては、与党間の合意事項として規制方向が示され、検討が始まっている状況と認識していますが、あくまで各論的なものと考えます。</p> <p>基本的には、地球温暖化対策計画は令和7年2月に改定されたばかりであり、第7次エネルギー基本計画も同年2月に策定されたばかりですので、大きな方向性は変わらないと考えます。ただし、各論において政府側の新たな動きが出る場合には、適切に対応はしていく必要があると考えます。戦略自体は順調に進んだ場合でも、専門委員会の取りまとめ後、環境審議会で答申として受け止められ、さらに長野県としての中間見直し案を再度精査する流れとなります。時間軸の中で整理が可能な部分はしっかり対応させていただきまますし、現時点で整理が難しい部分については、その方向性を踏まえ、長野県として個別事業を並行して構築していく必要があると考えています。事業は、現行事業の継続、来年度の新規事業、今後5年間での検討対象など、段階的に対応していく想定です。政府の動きはなお確定的ではないため、その点を踏まえながら、対応させていただくという形になると思います。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>はいありがとうございます。</p> <p>これに関して、委員の皆様方からもご発言あればお願いします。茅野先生、どうぞ。</p>
<p>茅野専門委員</p>	<p>今、平林課長がおっしゃった河口委員の御発言に関わり、先ほどご説明いただいた資料の3ページについて申し上げます。そこに「県外では再エネ事業が課題に直面」という記載があるかと思います。釧路湿原のメガソーラー問題もありましたけれども、実はメガソーラーの問題には、長野県がこの10年取り組んできた経緯があり、実際に中止となった大規模案件もあります。その経験を先駆的に積み重ねてきたのが長野県ではないかと考えます。</p> <p>田中委員と私が地域と調和した再生可能エネルギー事業の推進に関する専門委員になって、太陽光発電に関する条例を整理し、事業の初期段階におけるコミュニケーションが極めて重要であることを制度化してきました。国が今後どのように動くか不透明な面もありますが、長野県の丁寧な取組の経験は、むしろ生きてくるんじゃないかと考えます。</p> <p>飯田さんが関わられた野辺山のメガソーラー（ソーラーシェアリング）も、ソーラーウィークの大賞を受賞するなどの成果があります。したがって、長野県が目指す方向は、国の政策によりブレる必要はないのではないかとというのが個人的な見解です。以上です。</p>

<p>小林委員長</p>	<p>はいありがとうございます。他の委員の方からご意見はありますか。</p> <p>時間の制約もありますので、ソーラーについては全体としては伸ばしていく必要がありますが、従来の形態のままでは地域の事情にそぐわない面もあると思います。</p> <p>高村先生お願いします。</p>
<p>高村専門委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>河口委員から大変重要なお指摘いただいたと思います。記載の仕方については今後の議論の中で、反映の可否や反映状況を確認していく必要があると思いますけれども、事務局からの説明のとおり、国のレベルでは大きな政策は変わらない前提で議論が進められていますが、各論については不確定な部分があることは確かにそうだなと思います。</p> <p>茅野先生のお話にも関わるとは思うんですけども、この間の委員会の議論は、国の状況にかかわらず、長野県とし県民にとってプラスになる取組を進めるべきだ、という観点で整理されてきたと理解しています。国の政策に関する認識は書ける範囲で的確に記述しつつ、茅野先生おっしゃった、長野県が積み上げてきたプラスの取組を踏まえ、どのように組み立てて実施するかという立ち位置を明確にするのがいいんじゃないかなと思っています。</p> <p>あの国がどうなったからこうだって変えるという筋合いの問題もないだろうというふうに思うからです。</p> <p>その点で、全体の基調としてそのところが文章にあまり出てないように思っていて、後でそれぞれの記載のところで申し上げようと思いますし、具体的に先ほどのソーラーのところを含めてどう反映させるべきかという議論ができればいいと思いますけれども、その立ち位置については、県として明確にされた方がいいのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本的には、今、高村先生が整理された方向で、これまでの積み上げと、基本的な考え方を踏まえた議論をお願いしたいと思います。長野県が主導的に取り組んでいくぐらいの気持ちでやっていくということですね。</p> <p>一方、国際的に見ればトランプ大統領がどうだということも今日の報告にもでてきますし、県民の声も全体がどういうかという中で長野県がどういうふうに振る舞い、そのように影響を与えていくのかという視点も忘れずに進めたいと思います。</p> <p>他に確認事項はよろしいでしょうか。内容が多岐にわたりますので、順次ご意見をいただき、県のからの説明への質問もお受けします。</p> <p>何回かご発言いただくことになるとは思いますので、特にどことは言いませんが、本日のまとめに関わっては、前回は話題となった現状認識と課題設定、さらに基本的な考え方・方向性は重要ですので、幅広くご意見をお願いします。分野別の施策も多岐にわたりますので、特にどこ指定はしませんが、何となくそんな順番で議論いただければよろしいのかなと思います。</p> <p>発言を希望される方は、挙手をいただいてご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。</p>
<p>飯田戦略アドバイザー</p>	<p>10月の9日頃、Wordでコメントをお送りし、かなり反映いただけていますが、時間が限られる中で、なお詰めが必要な点もあると思います。残された時間を</p>

考慮すると、いわゆる霞が関用語の「等」などは、後から読んでも支障のない範囲で反映していただければと思います。

大きな項目としては5点あります。今の説明にあった資料1ではなくて資料2の6ページ23行目に、非常に重要な点を記載いただいています。先ほど釧路湿原の話も出ましたが、脱炭素化に関する誤った情報の流布、再生可能エネルギーに対するネガティブイメージの蔓延は、まさに現在の大きな問題です。釧路湿原の件が広がり、北海道の夏が暑かったのはメガソーラーのせいだとか、最近クマが出てくるのもメガソーラーのせいだなどの話も出ています。さらに、首相になられた方が総裁選演説で奈良のシカについて触れた件は、完全にフェイクニュースで、外国人がやったという誤った情報を引用したと言われていています。これはメガソーラー本体から離れますけど、現在「ナラティブ戦争」などと言われてるほどネガティブな言説が広がり、それを訂正するのに100倍以上の労力が必要とされるほど深刻化しています。

この点について、前書き部分では触れてありますが、本文の対策においても、高村先生が言われたことには大賛成なんですけども、長野県は正確な情報発信を行うという視点を明確に盛り込むべきではないかと考えます。問題意識は示されているものの、「適切な情報をしっかり出していく」という姿勢がどこかに項目として入っているとよいと思います。私の見落としかもしれませんが、見当たらなかったように思います。

次に冒頭のUAEコンセンサスと、アゼルバイジャンにおける蓄電池6倍増の目標について触れていただいている点ですが、電池関連の記述がやや弱いように感じます。例えば再生可能エネルギーの導入施策のうち、住宅部門で、「再生可能エネルギーを導入する。」とありますが、そこに「等」を付けて、蓄電池を含むことを読めるようにしていただければと思います。ドイツのペラランダソーラーを拾っていただいた点は非常に良いと思っています。

資料1の13ページ目、「住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギー導入」の後ろに、「蓄電池」を加えていただきと思います。文章としても、最近ドイツではプラグインソーラーがさらに進化し、従来800kW程度だったものが、現在では、2kW+2kWhの蓄電池を備え、自家消費率が大きく高まる製品が消費税なしで購入可能になっています。それが15~20万円程度で導入可能になっているという状況です。これは東京都と太陽光発電協会が研究会を設け、規制面の課題、電気事業法などに向き合いながら進めているところです。ここはかなり気候危機とエネルギー自給とそのアフォーダビリティとか、電気料金高騰とかの観点からも県民に大きなメリットがあるため、蓄電池も読めるように書いといていただけるといいかなと思います。

次に、営農型太陽光発電についてです。ソーラーシェアリングのところですね。優良モデルの普及に加え、もう一步踏み込んだ対策が必要です。課題整理の部分に「ボトルネック」とありますが、そこにはファイナンス面の課題も含めて記載すべきです。今回の7月からの検討ではなかなか詰めきれない部分もあるので、農家FITなど大胆な提案までは行かなくても、ボトルネックは容易に解消できないため、より深く読み込めるようにし、先行的なパイロット事業を検討し、それをモデル化するという一段踏み込んだ方向性を書けるとよいと思います。

EVについても同様です。世界では爆発的に普及が進んでいますが、日本は極端に遅れています。これも容易には解決しないため、普及啓発だけでなく、より実効的な政策の検討が必要です。「等」でぼかしても構いませんが、認知向上キャンペーンだけでは不十分なため、その旨が伝わるように記載すべきだと

	<p>思います。</p> <p>最後に、以前も提案させていただきましたが、先ほどのドイツの例も含めて、この分野は技術革新のスピードが非常に速く、電力市場も混乱しており、5年に一度の見直しでは追いつきません。東京都の「再エネボード」と同じように、県庁職員と専門家が継続的に戦略的な情報更新を行う長野県版のボード的仕組みを設置すべきだと考えます。文章としては「様々に変化する施策環境や技術の進展状況を、臨機応変に反映できる体制を検討する」といった形でよいと思いますが、そこはぜひちょっとご検討いただければと思います</p> <p>以上です。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>多岐にわたるご提案がありますので、事務局のほうでも整理いただき、何かここで確認しておかなきゃいけないとか、ここはこうだということがあれば、後でおっしゃっていただければと思います。</p> <p>ただ、今のお話にもありましたとおり、これは政策全体に関わることですが、見直し作業の後も、平林課長がおっしゃったように、具体的な政策への落とし込みは今後も続くこととなります。その延長線上で、戦略的な見直しや新たな取組みをどう組み込むかという体制面の議論も、委員会としても注視する必要があると考えています。</p>
<p>平林ゼロカーボン推進課長</p>	<p>資料2の27ページの26行目で、飯田アドバイザーがおっしゃった、再エネボードに近いのか分からないですが、「先進事例の知見の獲得や横展開の迅速化を図るため有識者やステークホルダーが広く参画する会議において、分野ごとにコスト削減例やモデルケースの共有などをきめ細やかな情報提供等により、脱炭素化に取り組もうとする事業者の業種内・業種間連携を促進する。」という記載があります。しかし、これは事業者向けの内容であり、飯田アドバイザーの指摘するものとはややニュアンスが違いますよね、多分。</p>
<p>飯田戦略アドバイザー</p>	<p>そうですね、事業者ともいろいろ協議することは非常に重要だと思いますが、県の施策をよりきめ細かくアップデートしたり、一方でビジネスモデル的に解決するモデルもあるため、そういった観点からも、県の施策を機動的かつきめ細かく進めていく体制があるといいかなと思います。「等」で構いませんので記載を検討いただければと思います。</p>
<p>平林ゼロカーボン推進課長 小林委員長</p>	<p>はい、わかりました。それは一度預からせていただければと思います。</p> <p>多岐にわたるご指摘ですので、表現上の工夫で対応するのか、内容的な再検討が必要なのか、あわせて検討いただければと思います。</p> <p>他の方からもどうぞ</p>
<p>高村専門委員</p>	<p>ありがとうございます。県でまとめている資料2を主にしながら、細かな点を申し上げたいと思います。後半の具体的な施策部分は、おそらく他の先生方の専門的なご意見があると思いますので、私は前半の「基本的な考え方」までの部分について指摘いたします。</p> <p>細かなところですが、まず1点目は資料2の4ページ8行目以降です。既に2035年目標の提出段階にあるため、記載自体が間違いというわけではありませんが、現状の状況についての補足を記載いただいた方がよいと思います。</p>

2点目は、5ページ5行目から6行目です。飯田さんから蓄電池に関する指摘がありましたが、この書きぶりは正確に修正していただきたいです。COP29では合意したわけではなく、これはアゼルバイジャンと他の国との有志連合による宣言です。ただし、日本も参加しています。そのため、COP決定と、190カ国が合意していないものとを区別して記載いただく必要があります。蓄電池・水素貯蔵量の部分は、正確な記述に改めていただければと思います。

3点目は、同ページの下部のアメリカと欧州の状況です。全体を通してこの国際情勢の評価・書きぶりが気になっていまして、米国以外に国際的な離脱の動きは現時点で見られませんし、「足並みの乱れ」が具体的に何を指すか分かりづらいです。

もちろんアメリカの影響はあるのですが、計画の記載は、県民に対するコミュニケーションの文書でもあると思いますので、県としてどう評価しているのかという、これは先ほどの河口委員のご指摘もそういう意味で非常に重要だと思うのですが、正確に書いていただいた方がいいと思います。

「足並みが乱れ」はメディアではよく使われますが、例えばアメリカの州や企業の動きを見ると単線的な理解では逆に間違ったメッセージを送る恐れがあります。欧州の評価部分も同様で、文章上、主語がアメリカなのか欧州なのかが曖昧です。欧州は、過度な負担を軽減するところに入ってますけれども、基本的な方向性は変わってないし、産業政策として位置づけている点では、欧州とアメリカの評価については、もう一度再検討いただけないかと思います。もし文章案が必要であればお手伝いをいたします。

また、飯田さんへの質問になりますが、その下のEVの評価について、2024年の「伸びは減速」という記載が妥当か確認したいです。委員会でも議論しましたが、経済産業省も認めている通り、北米・欧州・中国では引き続き伸びていますし、東南アジアでも急伸びしています。IEAの直近データも同様で、国際動向の部分は最新情報を踏まえて書き直していただく必要があると考えます。

飯田戦略アドバイザー

そこは後ほどコメントさせてください。

高村専門委員

ありがとうございます。

それから細かい点で恐縮ですが、再エネの書きぶりについて飯田さんからも指摘があったと思うのですが、5ページ目の「FIT制度導入当初に比べた年間導入量の低下の理由」の記載ですが、「地域と共生しながら背景に～」では言葉足らずであり、むしろその下にある再エネ事業の課題に詳しく書かれているため、そちらに統合するなどの整理が必要だと思います。

それから、これは後のところでも出てくるのですが、6ページ目の20行目の「政策における脱炭素化の優先順位が低下をしている。」「脱炭素化が社会課題として取り上げられる機会が減っている」というのは、根拠となるエビデンスが不明です。近年の猛暑を踏まえると、むしろ気候変動への関心は高まっているとも考えられます。この記述が何に基づくものか、背景説明が必要と考えます。他方でそれ同時にこの社会的課題で取り上げる機会が減ってるというのは、何をもとにしてるのかが、よくわからないので、文章の背景を伺いたいと思っております。

次の7ページの「長野県が脱炭素に熱心に取り組むことに疑問を抱く人がいる」という点についても、どの程度の割合なのか、どれほど重要な論点なのか事実認識を確認したいと思います。9ページと同類の記載も同様です。

最後に先ほど河口委員からも話があったところに関して、18ページ目の「今後の基本姿勢」について、先ほど申し上げた「なぜ長野県として取り組むのか」ということについて、書いていただく必要があるかなって思います。

ここそれを共有するってことは書かれてるんですけども特に書かれているように、脱炭素化を巡る状況って特に国際的な状況、国内的な状況必ずしも順風満帆ではないかもしれないですけども、しかしなぜ長野県がそれをやるのかということは、むしろここにしっかり書き込んでいただきたいと思っております。

それは下のところに三つ項目書かれてるんですが、もちろん長野県がリードしていくっていうのはそうなんですけども、それ以上に長野県民にとってメリットがあるという視点を書いていただきたいというふうに思います。

事業者のところの中小事業者の取り組みの難しさの記載ありますが、一方でデータを見ると中小企業の省エネや屋根置太陽光導入は増えており、理解して行動している人も多いため、プラスの側面を打ち出すことが重要です。

小林委員長

はい、ありがとうございます。

飯田戦略アドバイザー

1点だけ手短かに申し上げます。そこは私も見逃していましたが、誤解を招きやすい表記になっていると思います。伸び率は下がったものの、絶対値は増加しています。プラグインハイブリッドを含めると22%程度で、今年は25~27%になると見込まれ、ボリューム自体は増えているわけです。もちろんドイツの補助金停止で鈍った面はありますが、それがなければさらに増えていたはずで

す。その点、高村さんがおっしゃったように、東南アジアでも急増していますし、中国は今年中に50%を超えます。デンマークも9月時点で9割を超えています。このように世界全体としては加速しているというニュアンスを示さないと、「減っている」ような誤った印象を与えかねません。「伸び率が下がった」と書くと減少と誤解される可能性があり、実際に下がったのは「伸び率」であって「絶対量」ではありません。

今年の上半期だけを見ても、ドイツの補助金停止の影響は既に払拭されており、爆発的に増加していると言えます。したがって、この書きぶりはかなりミスリーディングで、日本のメディアに典型的な誤解を生む表現と言えらると思います。

小林委員長

誰か、ほかにございますか。ありがとうございます。はい。

今の重要なご発言に多くの論点が含まれていたと思います。

まず前半については、国際的な合意状況や各国の現状などについて、ぜひ高村先生はじめご専門の委員の皆さまから情報をご提供いただきながら、もう一度精査いただければと思います。

後半については、現状認識や県民・国民の受け止め方など、さまざまなご意見があると感じています。本当にこれだけ気候変動が深刻化している中で、どれほどの懸念が県民の間で共有されているのか、あるいは意外に反応が鈍いのではないかと、など私自身も危惧を持っています。

この部分は極めて重要な論点だと思いますので、各委員の皆さまから今日のご発言に加え、必要であればメモの形でもご意見をお寄せいただき、しっかり整理していければと考えています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

平林ゼロカーボン 推進課長	<p>例えば、高村委員からご指摘いただいた「脱炭素化の優先順位低下」などの記載については、正直、明確なエビデンスを持って書いたものではありません。たとえば直近の参議院選挙で争点化しなかった、というような印象に基づいてしまっている部分もあります。そのため、そのあたりも含めて改めて精査したいと思います。</p>
小林委員長	<p>この点、いかがでしょうか。</p> <p>政策リストとしても重要ですが、これは長野県、県庁としての県民へのメッセージですので、非常に大切な部分だと考えています。</p> <p>この後も随時、取りまとめ作業を進める中で、しっかり精査していきたいと思いますので、引き続き委員の皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>他の委員の方からもどうぞご発言お願いします。</p> <p>はい。河口委員、続いて茅野先生、お願いします。</p>
河口専門委員	<p>はいありがとうございます。</p> <p>私も資料1の全体の文章を拝見し、おれまでの委員の先生方と同様の点が気になりました。高村先生の話とも少し重なるのですが、まず気になったのは、「意識の低い県民がいる」と読めるような表現が散見され、その人たちをどうにかしなければならぬ、というようなトーンになっている点です。</p> <p>本報告書の流れを見ると、「気候変動でこれだけ暑くなって大変だ」という記述がありながら、「気候変動の原因は何か」という部分がぶっ飛ばされて、その後いきなり「脱炭素」へ飛び、さらに突然エネルギーと脱炭素エネルギーの議論にすすんでいる構成になっています。</p> <p>本来であれば、その間にはもっと多くの議論が必要なはずですが。吸収源の話も最後に少し触れられているだけです。特に長野県のように山が多く、自然が豊かな地域では、森林に入ると涼しさを感じたり、生態系の変化を肌で感じたりするわけですが、そうした点に触れず、いきなり「CO₂さえ減らせればよい」という前提でエネルギー政策に飛んでいる印象があります。</p> <p>これは多くの県民が直感的に違和感を覚える部分ではないかと思います。説明が十分に行われていないため、「それなら温暖化対策だけでいいのでは？」と誤解されかねません。脱炭素は確かに重要なパートですが、地域による違いが大きく、生態系や森林被覆率、都市化に伴うヒートアイランドなど、より立体的な説明が必要だと思います。</p> <p>また、メガソーラーの議論も、環境破壊的な側面だけが強調されると、「理解が足りない」と切り捨てるように見えてしまいます。専門家でない県民が直感的に疑問を持つのは当然で、たとえば「CO₂が減っても直接的な実感が薄い」などの認識もあります。</p> <p>高村先生も言われていたように、「自分にメリットがある」という視点が重要です。家庭でも中小企業でも、省エネに取り組むのはメリットがあるためであり、夏の冷房負荷を考えてもZEBの方が良い、という発想につながります。県の建物が率先してモデルとなることは、とても良いことだと思います。</p> <p>一方で、温室効果ガスの吸収源を減らしてしまうような土地政策も存在しますし、食品ロスによるCO₂排出が全体の1割と言われるほど大きいことを踏まえれば、食品ロス削減の方がコストやインパクトの面で合理的という発想もあります。こうした観点を持つ県民にとって、今の報告書は抜けている部分が多く見えるのではないかと感じます。</p> <p>たまたま手元にあった「グローバルネット」（地球・人間環境フォーラム）</p>

でも、アースシェルパとして活動されている小池宏隆さんが、地元の酒蔵・味噌蔵と連携し、気候変動を前提に地場産業をどう維持するかを考え、ゼロカーボン戦略へ反映しようとしている、との紹介がありました。

こうした県内の活動は「産業政策」や「再エネ政策」だけでは捉えきれない視点を持っており、現行の記述では拾い切れていない視点だと感じます。

産業の話に偏るのではなく、もっと広く地域の暮らしや価値観を巻き込まなければ、市民が置き去りになってしまい、「理解が足りない」と切り捨てるような書き方は心理的にも良くありません。

気候変動に対する疑問や不安は多様で、釧路湿原の問題のように感情的な論点を含むものもあります。長野でもメガソーラー反対運動の歴史があり、環境意識の高い人ほど違和感を持つ部分もあります。

こうした人々の感覚を踏まえた上で、政策として落とし込む準備を整える必要があると考えます。

以上です。

小林委員長

はい、ありがとうございます。

ご指摘の点については検討いただいでですかね。引き続き、どうぞご発言あればお願いします。

茅野先生、お願いします。

茅野専門委員

今、他の先生、河口先生からもご指摘があったとおり、私も同感です。

おそらく6月の第1回の時点から、県の環境部が置かれている強い危機感というのは感じておりましたが、それが資料2の書きぶりに全面的に現れているように見受けられます。

委員の皆様からもご意見のあった「常設的に政策アップデートしていくような仕組み」の必要性は理解できますし、我々専門委員も、もう少し常設的に関わり、現施策、特に「暮らしふと信州」がそうなんですけれども、継続的にバックアップできる体制が必要だということと解像度を上げていくことが必要だと思います。

資料2について、従前の指摘と重複しない範囲で申し上げます。

まず1ページ冒頭の「改定を要しない既存の取り組みについても確実な実行を求める」という記述についてです。資料2全体として、解像度をもう少し上げ、必要な部分は書き込みを増やす方が良いと感じています。

既存の取組の中でなかなか進んでいないものというのが、6月の第1回の委員会の頃から指摘をされてきたかと思います。

具体的に申し上げますと県庁のゼロカーボン化というのは、プロジェクトとして立ち上げられたものが、なかなか進んでいないという話がありましたし、私に関わる分野で言えばエネルギー自立地域の選定が1ヶ所も進んでないというなど、ゼロカーボン戦略策定から4年目ほど経過した現在も成果が上がってない点があります。

ここは専門委員会として、既存の取り組みについては特に書かないということではなくて、資料の末尾でもいいんですけども、テコ入れをしっかりとしようというところで、エネルギー自立地域でありましたら、県職員がその自治体と、つまり県と市町村同士でやり取りをしてもおそらくそこは埒があかなくて、民間を巻き込んだプロジェクト型の支援体制が必要ではないかと考えます。それがまず1点目です。

次に、国際的な動向については私は詳しくないんですけども、もうちょっと

県民に分かりやすく伝えるということで考えれば、国内の動向のところですけども、国の方で2035年、2040年の地球温暖化対策計画を示しており、それぞれ2013年比60%削減、73%削減という数字が示されています。

専門委員会としては、2030年に向けた60%削減は維持する方向ですが、これは2050年に向けての数字であったはずで、2030年、2040年だどどの位になるのか、この地球温暖化対策計画とどういう関係にあるのかということ、示しておいた方が県民にとっても長野県の位置づけが分かりやすくなると思います。

2030年に向けたカーブが急であることを踏まえれば、そこから先については数字を持っておられるのか定かでないんですが、そこはご検討をお願いしたいと思います。それが2点目です。

3点目は、家庭部門や広域的施設についてです。先ほど河口委員の方からも「認識が浅い」という表現の問題が指摘されましたが例えば資料9ページ下部の「家庭部門のボトルネック」では、「高性能家電の省エネ効果を発揮するには適切な活用方法の普及啓発が必要」と書かれています。

しかし、「普及啓発」という言葉でまとめてしまうと、やや逃げの表現になります。施策としておそらく必要なのは、いわゆる欧州で広がってるような省エネラベル、省エネの製品評価みたいなものもそうでしょうし、内で実施している気候市民会議でも、各電化製品の消費電力量をコンセント前で測れる簡易メーターの需要が非常に高いという意見がありました。それが電気屋やAmazonとかでも買えるようですが、そういった形で省エネ製品に切り替えることによる効果を可視化することで行動変容を促す仕組みを、普及啓発以上の施策として示す必要があると考えます。

同じことは医療・福祉・教育文化施設にも当てはまります。資料11～12ページに記述がありますが、これは県の方でも知事のご意向もあって取り組んでいきたいというところで、私も評価しているところではあるんですが、例えばその共通の問題認識として11ページの30行目、現状に対する危機感や脱炭素についてはそういう意識が薄いというところがあるんですが、私が聞きうる限りでは、例えば医療福祉施設は、その前提となるその経営がかなり厳しい。物価高騰ですね。脱炭素云々というよりも経営そのものが厳しい中で手が届かないというようなお考えも聞きますので、そもそも公共的な役割を持っているというところでのその利益を十分に上げられないという経営全般に対する危機感を指しているか、あるいは脱炭素に対する危機感の薄さというのを指摘しているのか、ここがちょっと考えを知りたいし、書きぶりが工夫できるかなというふうに思います。

また、佐久総合病院がチップボイラーを導入した事例のように、経営判断で可能な場合もありますが、多くの施設は償却期間の長い設備投資が難しい構造にあります。制度改正の提案をするのであれば、従来の投資枠組みでは対応困難となっている「ゼロカーボン投資」的な設備更新について、課題をより丁寧に示す必要があると思います。

ですので、例えば今回その制度の改定等に踏み込みたい、積極的に県として、国に対しての提言をしていきたいということなのでありましたら、省エネ設備というところちょっと言い方が雑で、制度が定める標準的な価格帯とかですね、償却期間を超える設備への更新、従前に比べれば、価格帯とか償却期間が高かったり長かったりするので、そういったものへの投資というのが困難であるということ、これがおそらく住宅にとってゼロカーボン投資というようなふうに見えるようなところで、従来の投資の枠組みを超える部分で、長期的に問題とすごく生活にあるいは経営に効果をもたらすわけなんだけれども、それが取る

ことができないという短期的な視野に陥らざるを得なくなっている、そういう構造になっているということの理解をもう少し分析的に書き込めるといいじゃないかと思っております。

最後に4点目として、これは河口委員からご指摘、ご助言があつて、入れ込んだところではあるんですが、資料1にもございますが、この取組の柱ですね。「昔ながらの丁寧な暮らしや生活の知恵など県民に共通理解のある取り組みを掘り起こす」という記載がありますが、13ページに記載があり、資料2にも反映されているかと思いますが、これについて具体的にそのどうやって進めていくのか、ですね。

くらしふと信州というプラットフォームがあるわけなんですけれども、3年ほど活動されていますが、ワーカーが少ないという現状があります。

一方、長野県にはかつて減塩運動や保健指導員、食生活改善指導員など、地域に根ざした住民主体の取組が広く機能していた歴史があります。

そういった取組が、現在効果的にできるのかについては、私も慎重に考えなければいけないと思うんですけれども、長野県らしいその暮らしのシフトを支える人材や体制をどう構築するかについては、専門委員会としてもまだ十分に議論できておらず、今後さらに深める余地があると考えています。

以上大きく4点、私の意見として申し上げます。

小林委員長

具体的なご指摘ありがとうございました。

政策の関係者がどういう立ち位置であり、どう認識して、どう進めていくのかという点は、なかなか分析が難しい部分ではあるかもしれませんが、今回の見直しを受けて、具体的な政策を打ち出していく際には、まさにその点が鍵になってくると思います。

この見直し作業も、短時間で取りまとめなければならぬ状況ではありますが、その中でも、できる限り精度を高めた内容とする必要があります。2035年、2040年の記述については高村委員からもご指摘がありましたので、そこは工夫の余地があると考えています。

最後の「計画を見直し、それをどう推進していくか」という話は、多くの主体が関係する非常に重要なテーマですので、今後も議論を続けていければと思います。よろしくお願いします。

はい。それでは田中先生、お願いします。

田中専門委員

私から大きく2点、お話をしたいと思います。茅野先生と重なるところもありますが、1点目は、現状認識や課題、ボトルネックの整理についてです。

現状認識の中で、「理解不足」や「認識不足」が強調されすぎると、最終的に「普及啓発で対応する」という方向に落ち着きがちです。

しかし、理解が低いからできないのではなく、理解が低くても実行でき仕組みを整えることこそ本来の政策のあり方だと思います。

つまり、「理解が低いこと」がボトルネックなのではなく、その状態でも取り組めるように制度設計することが必要だということです。ここは認識を改めていただきたいと考えています。

もう一点が、今後の基本姿勢についてです。

「気候変動等環境対策に取り組むことを通じて、産業構造・ライフスタイルの転換を進め、真に豊かな社会を実現する」という記述がありますが、これに都市構造も加えていただきたいと思います。

今回スプロール化への対応として農地転用審査の厳格化が盛り込まれてい

	<p>ますが、都市構造そのものを見直さなければ、人々の交通や移動、住まい方は変わりません。「産業構造」「ライフスタイル」に加えて、「都市構造の転換」を明記し、真に豊かな社会を実現するというふうにしていく必要があるのかなと思います。さらに、「真に豊かな社会を実現する」と書かれていますが、それが具体的にどういう社会なのかを定義できれば、高村先生がおっしゃった「なぜ長野県が取り組むのか」「県民にどのようなメリットがあるのか」という点が一層明確になるとと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>都市構造の議論は、交通の面からも、住まい方の面からも、そして長期的取組の観点からも非常に重要だと思いますので、記述を工夫する方向で検討させていただければと思います。</p> <p>前段でおっしゃっていた「どういう認識を前提とするのか」という点も重要ですし、経済合理性の側面から進めるべきという意見もあれば、「理解が低くても動ける仕組みづくりが必要」という今のご意見もあります。このあたりは様々な考えがあるところですので、また議論を続けていければと思います。</p> <p>はい飯田アドバイザーどうぞ。</p>
<p>飯田戦略アドバイザー</p>	<p>事務局ではなくて、先ほど高村さんの発言にあったE Vとは別に、アゼルバイジャンの件について、少し認識合わせをしておきたいと思います。元々私が提案させていただいた部分でもあります。</p> <p>おっしゃるとおり、COP28については本会議で決定されているため、コンセンサスと言われています。ただし、同じCOP28でも、例えば原子力3倍増については本会議とは別の有志連合による宣言であり、どちらかという公式ではない位置づけです。一方、アゼルバイジャンの“29”は議長国が主導し、当時65か国が賛同した有志国連合形式でありながら、COPの公式決定に準ずる扱いになるという認識です。</p> <p>実際、そう整理されていると思います。</p> <p>ですので、表現としては“プレッジ”とするのが適切ですが、原子力3倍増とは位置づけが全く異なり、むしろCOP28の再エネ3倍増に近いと考えています。この点、先ほどの書きぶりだと格を下げたように読める部分があったため、正確な整理が必要ではないかと感じ、ご確認させていただきました。</p>
<p>高村専門委員</p>	<p>法律の専門の立場から申し上げますと、COPの「ディシジョン」とは異なるため、今飯田さんがおっしゃったように、どういう宣言であるのかを正確に記述された方が良いと思います。</p> <p>COPディシジョンに書かれているから意味がある、というものでもありません。むしろ、議長国が主導し、日本もコミットしているという点こそきちんと書いていただいた方がよいと思います。</p> <p>その意味でも、書き分けを明確にする方が誤解を招きにくいと考えます。</p>
<p>飯田戦略アドバイザー</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>この部分は非常に重要な論点になりますので、おそらく取りまとめの最後の段階でお願いすることになると思います。今日が最終の専門委員会になります</p>

	<p>ので、まとめの過程でいろいろとご指導・ご助言をいただく場面があるかと思 います。具体的な書きぶりや認識の整理については、適宜ご相談させていただ ければと思います。</p> <p>一通りのご指摘をいただきましたが、その他の委員のご発言も踏まえ、認識 が共有できる点、あるいは異なる見方がある点についても、ご指摘いただけれ ばと思います。</p> <p>河口さん、お願いします。</p> <p>先ほど茅野先生が最後に触れられた「くらしふと信州」ですが、私自身詳細 は存じ上げませんが、茅野先生は地元で関わっておられるとのことでよくご存 じかと思えます。</p> <p>やはり、いわゆる“草の根”“ボトムアップ”的な活動をしっかり支える 仕組みがないと、どうしても“空中戦”のようになってしまう。県としては ZEB・ZEH といった横文字・ローマ字の政策がどんどん出てきて、それが気候 変動対策だと言われても「へえ、そうなんだ」という反応になってしまう。</p> <p>一方で、地元で味噌づくり、山菜採りなど丁寧な暮らしを実践している方と の間には、大きな温度差があります。本来であれば、これらは同じキーワード で結びつくべきなのに、そこが徐々に離れていってしまうのはもったいない。 くらしふと信州のような取組があるのであれば、そこを丁寧につなぎ直す工夫 が必要ではないかと思えます。</p> <p>例えば、先ほど紹介された諏訪でのアースシェルパの活動。気温上昇で酒米 の溶け方が変わり、生産性や味まで影響を受け始めている。これは酒蔵にとっ て死活問題です。そうした気候変動と地場産業の関係を丁寧に見せていくこと で、県が進める ZEB・ZEH への理解も自然と深まるのではないかと思えます。</p> <p>また「昔ながらの暮らし」という表現も、もう少し違う言葉があると思うん ですよね。昔ながらのものを、おじいさんおばあさんに対する昔ながらの長野 の人たちの暮らし方に対して、今までこんな厳しい自然の中で豊かな暮らしと いうか、いろいろな文化も作ってきた。繊維産業だとか色々な産業を作りあげ てきた先人へのリスペクトがあるような言い方にさせていただいた方がより説 得力があるかなと思えました。以上です。</p>
<p>河口専門委員</p>	<p>ありがとうございます。大変重要な視点ですが、同時に難しい課題でもある と思えます。</p> <p>市民や地域が実感を伴って取り組めるようにすることと、世界全体で模索が 進む新たな社会構造や産業構造をどうつないでいくか——これは長野県にと って非常に重要なテーマだと感じます。</p> <p>県庁にも悩んでいただきたいところですが、他の委員の皆様からも、この点 について何かご意見があればお願いします。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>8月のアースシェルパ主催の催しは、自然エネルギー信州ネットとの共同開 催で、私たちも支援いたしました。諏訪地方では味噌・酒づくりが盛んな地域 で、自然エネルギー信州ネット理事の平島さんが主体的に関わって企画された ものと伺っています。</p> <p>くらしふと信州の取組が、専門委員5名やアドバイザーお二人に十分伝わっ ていないという点自体が、くらしふと信州の課題だと思います</p> <p>くらしふと信州は事務局を県のゼロカーボン推進課の、特にこの戦略の今回 改定に取り組んでいただいている方々が、係として取り組んでいるものではな いでしょうか</p>
	<p>茅野専門委員</p>

ら、年1回のくらしふとカンファレンス、それから県内で事業者の皆さんや県民の皆さんも気軽に集まることができるミートアップというのを開催しているわけですが、この半年、私も運営座長みたいな立場なので、私の反省があるんですが、この改定の間見直しの作業が始まったら、とても人が大変になってですね、事務局に人手が足りなくてうまくイベントが開催できてないというところがあります。

ただし、毎週配信されている「くらしふと通信」は1万人以上に届いており、県内外の取組や国際動向を紹介し続けているという意味では、ネットワークは着実に広がっていると感じています。

気候市民会議・気候町民会議を松本市、箕輪町で昨年今年と開催してみました、特に無作為抽出で選ばれた、従前そういった例えばくらしふと信州のメールニュースの受信登録をしてない方々に対してアプローチをしてみますと、やっぱり、長野県らしくしっかり学ぶ機会があって、変える機会があるという取組が必要だという方向にお考えくださって、箕輪町ではソーラーシェアリングを応援したいというような声が出ていたり、松本市ではもっと気軽に市民が相談できるような窓口があったらいいということで市や町の施策として動き始めていたりするというようなところもあります。

そういった取組を地道に広げていく上では、先ほど申し上げた、当時1980年代に県民運動として減塩に取り組んだときには、地域社会のつながりを活用して、保健指導員という方々が役割を果たして行動変容につなげていったというようなことも考えますと、行動変容を県が考えてるから我々も考えている方向に県民の多くの方々の行動が変わっていくような仕掛けをきめ細かく考えていく。ちょっとこれまでの規模感とは違った形で進めていく必要があるのではないかなというのが私の意見、見方でございます。

以上です。

ありがとうございます。

くらしふと信州は、この計画ができた際に軌を一にして、あの拠点に根を下ろすことで、地域に根差した活動を進めるという大きな目的を掲げてスタートし取組だと思えます。この5年後の見直しが、そこに良い影響を与える契機となればよいと思えます。

今、茅野先生のお話にも出てきたんですが、この気候変動の問題は非常にプレイヤーが多いので各分野でいるんでしょうが、先ほど挙げられた保健指導員の方々のお話も出ましたが、この課題を推進するには、幅広い主体を結集していく体制が必要であり、市町村、産業界、各種団体など、様々な場で活躍できる人材の存在が重要になると、今までもでていたと思えます。

今、小林委員長から5年後見直しという話が出ましたが、少し書き加えていただいた方がいいかなと思うのが住宅の既築対策のところ。項目としては触れられていますし、「検討する」と記載されていますが、2点ほど追加していただきたい点があります。

一つは国の政策でご承知のとおり、2050年には既築も含めてストック全体でZEB・ZEHを目標に掲げ、そのための課題や必要な対策の議論が始まっていると理解しています。現状の住宅建築の状況を見ると、新築を増やすというより、既存ストックお活用をどう進めるかが課題となっており、これは東京圏の若年層の購入能力の問題にも表れています。そういう意味で国の住宅周りの政策動向についても触れていただくといいかなと思います。

もう一つは既築対策について、特にそのメリットが非常に大きいと思ってい

小林委員長

高村専門委員

<p>小林委員長</p>	<p>まして、特に暑熱対策や健康面など、県民にとって短期的にも非常に重要な政策だというふうに思うものですから、現在、既築対策は1行のみの記載ですが、可能であれば具体的にどのような体制・形で、どのようなスケジュール感で検討するのかなど、少し具体的な書きぶりを加えていただけるとありがたいです。もし、書けないとしたら、検討を早急にしていただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>新築については制度化が進み、今後必ず進めていく方向ですが、既築についても一定の期限を見据えて進めていくことが必要です。そうすると、新築は当然として、既築が鍵になる部分も多く、相乗的な意味で非常に重要なご指摘だと思います。ぜひ検討をお願いいたします。</p> <p>続いて田中先生、お願いします。</p>
<p>田中専門委員</p>	<p>私から2点あります。</p> <p>1点目は、今高村先生のご指摘にも関連しますが、既存の業務用ビル、既築建物をどうZEB化していくのかという点です。今は、多くの人たちは、新築については、設計会社に依頼すれば対応できますし、県内でも茅野先生からご紹介があったように事例が増えたり、県有施設も新築はZEB化をするということを言ってるわけです。</p> <p>一方で、既存の建物をZEB化となると、設計会社にも十分なノウハウがありません。日本を代表する設計会社でさえ、十分なノウハウを持っておらず、ノウハウのブレークスルーが必要にあります。そのときに、県庁本庁舎の断熱改修について検討が進んでいますけれども、竹内先生やドイツの建築家の知見を入れて検討しているとのことですが、これがまさにブレークスルーになる可能性があります。事務事業編にはなりますが、そこは明確に打ち出して、ブレークスルーをしてほしいです。県庁側も発注ノウハウがないので、それを通じて発注ノウハウを身につけるといことになりまして、県内の事業者さんもその過程とかを通じてノウハウを身につけるといことにもなるので、ぜひこれをやっていただきたいというのが1点目です。</p> <p>もう1点目は、私もうっかりしていたんですけれども、自転車について十分に言及することがありませんでした。</p> <p>自転車といっても公道を自動車と同じように走るそういう一部の人向けの自転車というわけではなくて、ママチャリのように日常に使う自転車をどのように普及していくのか、特にマイカーから自転車に移っていく、交通分担率をどう変えていくのかということが非常に重要になってくると思います。例えば、資料2だと21ページ目12行目に一言だけ「自転車の利活用」というふうに入ってるんですね。でもそれだと今のように安全に自転車に乗るといことは難しく、自転車がただ車道に出されているということで自転車の人たちも安心して利用できない状況になっているため、道路構造のあり方を変えていかないと、これはうまくいかないの、警察、道路課、建設部とも連携して、自転車が安全に走れる道路の検討や、できれば、モデルとなる道路を作ることなどを進めていただければと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>県の計画としては事務事業編の自前でやる対策の話も出ました。今回の計画見直しによって政策的にこれ具体的な政策に落とししていくとだと思いますが、県</p>

<p>平林ゼロカーボン 推進課長</p>	<p>庁が自ら取り組む事務事業編についても見直しが進むと思いますので、範を示すような取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>自転車についても注目する地域は増えていますが、委員会ではあまり議論にならなかったか点でもあります。この辺は道路・交通政策全般の中でどう位置付けるとか、県庁内でも議論されてるんですけど。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>長野県では、自転車の活用条例があるんですけども、田中委員が言ったようなニュアンスでの整理できてないと思います。全体としてまちづくりの話というのが重要なファクターなので、公共交通への活用だけではなくて、自転車への移行についても、委員がおっしゃったように検討していく形ではないかなと思います。</p>
<p>平林ゼロカーボン 推進課長</p>	<p>長野県どちらかというと坂が多いんでしょうけれども、自転車の方もずいぶん技術進化が進んでいますので。その辺もぜひご検討いただければと思います。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>自転車はシェアサイクルが広がってきているので、坂もそれなりに何とかなるかもしれません。</p> <p>乗り越えられる可能性が増え安全面も含めてどう進めるかという岐路にあるかなとは思いますが、ポテンシャルは十分あると思います。ぜひ検討の中に加えていただければと思います。</p> <p>時間も迫ってまいりましたので、他に言い残したい点があればお願いします。本日の内容を概ね取りまとめることができるかどうか、ご相談させていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>平林さん、建築関係では竹内先生に積極的にご発言いただいていたのですが、本日はご欠席ですので、個別に伺っている内容などを踏まえて取り込んで進めていただく、ということよろしいでしょうか。</p>
<p>平林ゼロカーボン 推進課長</p>	<p>はい。竹内アドバイザーには個別に確認し、対応させていただきます。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>残された論点はありますでしょうか。市町村との関係、若者の参画など、これまでもいろいろ議論がありました。県内の大学連合体の設立など、主体・体制面も政策内容とあわせて重要な視点かと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今日、議論を総ざらいいただいたので、これを見直し案としてまとめていく流れになろうかと思えます。かなり重要な論点について多々ご指摘がありまして、国際的動向も典型ですが、国内で進んでるいろんな政策の現状の認識や県内でいろんな人がどう見てるかっていうところは、書き方を工夫しなきゃいけないというような宿題をいただいたと思います。</p> <p>政策を盛り込んでいくことも重要ですが、5年の見直し時期である以上、どういう認識に立って取り組むのか、メッセージが極めて重要になります。難しい課題も多くありましたが、できるだけ本日のご意見を踏まえ、より正確に、また河口さんのご指摘のとおり県民に届く表現となるよう工夫できればと考えています。</p> <p>特に、本日ご発言いただいた分野や専門性の高い部分については、必要に応</p>

	<p>じて補足のメモやコメントをいただき、書きぶりについてご助言いただく場面も出てくると思います。その際はぜひご協力をお願いいたします。</p> <p>よろしければ全体の方向性としては、これまでの議論をベースにするということで、今日出た宿題を県庁にまとめていただきながら、全般的には委員長にご一任いただく形で取りまとめ作業を進められればと思います。気になることは個別にもご相談させていただく中でまとめていくというようなことで、よろしいでしょうか。</p> <p>この進め方について県からご発言ありますか。</p>
<p>平林ゼロカーボン 推進課長</p>	<p>委員長のおっしゃるとおり、現状認識の整理を正確に行うこと、また取組や方向性について本日いただいたご指摘は、一度こちらで形にさせていただき、その上で委員長と相談しながら、必要に応じて委員の皆様にも個別にご相談させていただく形をとりたいと思います。ケースバイケースの対応になると思いますけれども、その中で丁寧に詰めてまいります。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ではその方向でお願いできればと思います。もうちょっと釘を刺しておきたいというのがありましたら、はい、河口さん、お願いします。</p>
<p>河口専門委員</p>	<p>繰り返しにありますが、取組みの方向性は間違っていないと思います。ただ、県民との「クラッチ」をどう噛み合わせるか、つまり県民が自分ごととして捉えられる仕掛けが必要だと思います。その意味で「食」は非常に有効な切り口だと思います。長野県は農産物産地でもあり、生産段階での食ロスも相当あるはずで、家庭内の食卓だけでなく、畑における食ロスも含めて脱炭素の議論につなげられると思います。</p> <p>農家の脱炭と言えば、トラクターやビニールハウスの話になりがちですが、食ロスを出さないような仕組みですとか、食を中心に県民との対話の場というアプローチをやっていただけるといいじゃないかと思います。</p> <p>世界的に見ても1割が食ロスによってCO2が発生しているということになっていますので、非常にインパクトも大きいというところから入って、その上でZEB・ZEH・省エネ・再エネ・EVなどの議論が積みあがるような見せ方にしていただくと、県民の日常の暮らしから脱炭素までのつながりが、一般の方にも違和感なく見えてくるんじゃないかなと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>兼ねてご指摘いただいているとおおり、政策全般をしっかりと盛り込むことはもちろん必要ですが、ある切り口い深く食い込んで訴えていく、というアプローチもあるのかなと感じたところです。</p> <p>「食」は、河口委員がよくご説明されているように、発酵のメッカである長野県らしさとも重なりますし、いい取り組みが多数存在しています。そうしたところも含めて、計画そのものなのか、それを受けての色々な行動ということかもしれません、何か少し目立つ取組というか、そこら辺を取っ掛かりにして広げていくというようなことについてはどうでしょうかね。</p> <p>この点について、平林さん、今後の可能性として何か思い当たることがあれば伺えますか。</p>

平林ゼロカーボン推進課長	<p>河口委員がおっしゃった発酵や地酒の関係については、アース・シェルパさんとも意見交換をしています。地場の産業を再発見し、手を入れていくことも重要ですが、一方で「みそが作りづらくなっている」「酒が作りづらくなっている」といった話が、業界にネガティブなイメージを与えないよう配慮する必要があります。</p> <p>その点、業界と協力できる体制はありますので、どのようなアプローチが適切か整理したうえで、発信できる取組を検討していくことになると思います。具体化の段階では、業界と連携しながら進めていきたいと考えています。</p>
小林委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、この計画の見直し案の中身そのものについても、今後の扱いについても、また来年度以降に控える作業との関連でも、ほかにご指摘があればお願いします。</p> <p>どうぞ。</p>
飯田戦略アドバイザー	<p>あとは細くなるのでメモを出したいと思うんですが、いつ頃ぐらいにまとめられる予定でしょうか。1週間以内には出したいと思います。</p>
小林委員長	<p>専門委員会から環境審議会にお返しし、そこからさらに手続きが続く部分もありますので、全体の流れをご説明いただけますか。</p>
平林ゼロカーボン推進課長	<p>専門委員会として、今回のまとめをしっかりと作り上げる必要があります。個別にアプローチさせていただく可能性もありますが、まだ言い足りない点、補足したい点がございましたら、来週月曜日までにいただくと大変助かります。その内容も踏まえながら、こちらで案を整理してまいります。並行して作業を進めます。</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。今日月曜日ですので、今週が山場になりますね。</p> <p>他にはよろしいですか。特になければ見直し案の大きな枠組みについては、今日ご了解がいただけたということで理解いたします。</p> <p>ただし、重要な宿題、ご指摘が残っていますので、これを今週しっかり整理し、県庁の方で整理をしていただき、必要に応じて個別にご相談しながら調整を進めていく流れになります。</p> <p>全体の運営については、差し支えなければ委員長にご一任いただき、気になる点は個別にご相談しながらまとめていくということでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(各出席者から口々に)</p> <p>異議なし。</p>
小林委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>1週間以内に、遠慮なく何かご意見・ご注文をいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもいまして、本日の専門委員会の結論ということで、県庁の方にお返ししたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

丸山企画幹	<p>小林委員長ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に、環境部長の小林から閉会に際しましてご挨拶申し上げます。</p>
小林環境部長	<p>長野県環境部長の小林真人でございます。</p> <p>4回にわたり、実質的には5回となりましたが、専門委員会委員の先生方には極めて熱心なご議論をいただき、大変高度な知見に基づく多くの指摘を賜りました。私どもとしても大変勉強になったと思っております。</p> <p>これらのご意見は、ゼロカーボン戦略にしっかり反映していかなければならないと感じており、責任の重さを痛感しているところでございます。</p> <p>冒頭にもございました高市政権のお話ですが、所信表明を見る限り、現時点では今後の環境政策に関して必ずしも明確にはなっていないところでございます。</p> <p>今後、どのような方針が示されるか不透明ではありますが、いずれにしてもこの温暖化対策は普遍的な課題でございますので、高市政権であろうと、トランプ政権であろうと、あるべき姿というものがあると思っておりますので、それをこのゼロカーボン戦略で長野県の立ち位置を明確にして方針を明らかにしていかなければいけないんだらうというふうに考えているところでございます。</p> <p>先ほど議論にもありました野立て太陽光の話ですけれども、私どもでも既に条例は持っているところでございますが、実際には県内でも様々な問題がないことはないんです。それが我々の県の条例以前の問題ですとか、市町村の条例に関わる問題もありまして、これに関してはしっかりと考えていかなきゃいけないと思っております。既に制定した条例を検証していくことも念頭に考えているというのが私の意見であり、知事の考えでもあろうかと考えております。</p> <p>それからもう一点、大変今回ご意見がいっぱい出たところの点でございます。中間見直しに当たっての分野別の現状認識や課題の部分で、私の指示で入れたものですね、よく消化しきれてないところがあって、「県民意識の低さ」「県民の理解不足」といった表現がありとあらゆるところに出てきており、今回も委員会でもご指摘をいただいたところでございます。私もその通りだと思っております。データやエビデンスを踏まえて、見直していかなければいけないと思っております。</p> <p>また、茅野先生や河口先生からもご指摘のあった「くらしふと信州」のあり方についても、知事も私も抜本的に見直しをして、有機的な仕組みにしていきたいというのが基本的な考えですので、またご指導を賜ればと思っております。</p> <p>本日は総まとめでございましたが、先ほどからありますとおりの、今後も個別に委員の先生方に相談をさせていただくこともあるかと思っております。また、飯田アドバイザーから提案のあった「ボード」についても、ランディングにあっても委員の皆様方から、時折、折に触れて知見を頂戴できるようにしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>皆様方には大変お忙しいところ、4回にわたる専門委員会、実質5回にわたる専門委員会にご出席賜りまして、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。</p>
丸山企画幹	<p>以上で本日の委員会を閉会したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>